チャイまる通信

vol.63 ＜令和８年１１月発行＞

オレンジリボンには
子ども虐待を防止する
というメッセージが
込められています。

こども家庭庁では、毎年１１月に**「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」**を実施しています。今回は、多くの皆さまに児童虐待問題への対策、協力をお願いしたいことなどをお知らせします。

令和８年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」標語　最優秀作品

１８９（いちはやく）気づいたあなたが　できること



児童相談所　**虐待対応**ダイヤル

いち　はや　く

１８９

匿名可能　通話無料　秘密厳守

あなたの通告で救われる命があります

周りの

＼こどもや保護者にこんなサインが見られませんか？／

☐いつもこどもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
☐不自然な傷や打撲のあとがある
☐衣類や体がいつも汚れている
☐表情が乏しい、活気がない
☐夜遅くまで一人で遊んでいる







☐地域などと交流が少なく孤立している
☐小さいこどもを家においたまま外出している
☐こどもの養育に関して拒否的、無関心である
☐こどものけがについて不自然な説明をする

「あれって虐待かも…」と思ったら、どうか迷わずに連絡を！

こども家庭庁ホームページ参照



しつけと体罰はちがうの？

しつけとは、

基本的な生活習慣や社会のルール・マナーなど、生きるために必要なことをこどもが身につけられるよう、**繰り返し働きかけ、教えること**です。



体罰とは、

こどもの身体に何らかの苦痛を引き起こし、**不快感を意図的にもたらす行為**です。



＼POINT／

体罰・暴言はこどもの脳の発達に深刻な影響を与えます





厳しい体罰 ⇒⇒脳の「前頭前野」の一部が萎縮
⇒感情や思考のコントロールができなくなる

暴言（言葉の暴力） ⇒⇒⇒聴覚野が肥大
⇒会話、コミュニケーションがうまくできなくなる

出典　友田明美：被虐待者の脳科学研究、児童青年精神医学とその接近領域

こどもの虐待を防ぐために

否定的な感情が生じたら…
自分自身のことを
振り返ってみてください。



自分の体調はどうかな？
忙しすぎていないかな？
一人で抱え込んでいないかな？

周囲の人や相談機関へ助けを求めることが大切です。

【お問い合わせ先】
こども家庭センターチャイまる
〒899-2592　日置市伊集院町郡一丁目１００番地
専用ダイヤル
TEL　０９９-２７３-２１７７

【開設日時】
月曜日～金曜日（土・日・祝日・年末年始は除く）
午前８時30分～午後５時
【　所　属　】
日置市こども未来課子育て支援係・健康保険課健やか母子係